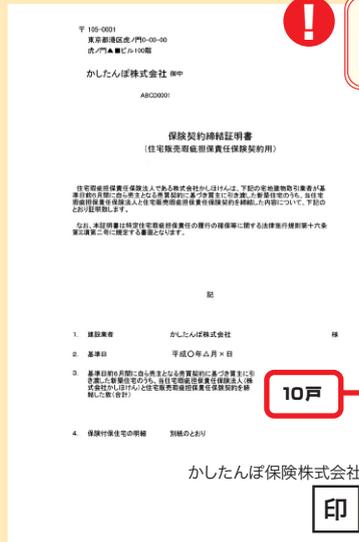


基準日における届出手続きの流れを説明いたします。(引渡しした住宅全てが「保険」の場合を説明いたします)

1. 内容の確認

この封筒に同封の「証明書」と「一覧表(明細)」を使って届出手続きの書類を作成することができます。この半年間に保険を付保して引渡しした新築住宅の戸数と証明書に記載されている戸数を確認してください。明細に記載されている戸数等の内容に間違いがなければ2.へお進みください。



この半年間に保険を付保して引渡しした新築住宅の戸数が違う場合には、**保険契約締結証明書を再発行**する必要があります。保険法人まで至急ご連絡ください。

区分	用途	床面積(㎡)	戸数	備考
1	10戸		10	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

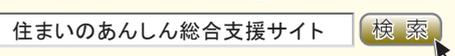
内容に間違いがないか確認してください。
戸数の数を確認してください。

2. 届出手続きに必要な書類

基準日における届出手続きで提出する書類は次の3つです。(裏面に詳細があります)

① 届出書 「住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況についての届出書」(左上に、第七号様式(第十六条関係)と記載のある書類です)

届出書については国土交通省のホームページからダウンロードして入手してください。
※国土交通省住宅局住宅生産課「住まいのあんしん総合支援サイト」のクイックリンク(基準日における届出に係る様式ダウンロード)から入手できます。



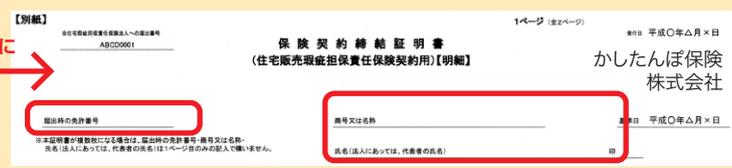
② 証明書 (同封している「保険契約締結証明書」です)

2つ以上の保険法人からこの封筒が届いている場合は裏面を参照してください。

③ 一覧表 (同封している「保険契約締結証明書【明細】」です)

「住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表」(左上に、第七号の二様式(第十六条関係)と記載のある書類です)

使用する際は赤枠の中に必要事項を記入し、捺印してください。



但し、様式の代わりに同封している保険契約締結証明書【明細】を使用することができます。

3. 届出手続き

平成30年10月22日までに宅建業免許を受けている行政庁(都道府県または国土交通省地方整備局等)に提出をしてください。

平成30年10月22日までに提出しない場合、新規契約の制限等を受けるおそれがあります。

届出に必要な書類と、その記入のしかた

1 届出書の作成

平成30年4月1日～平成30年9月30日までに引渡しした新築住宅110戸を全て「保険」で対応した宅建業者の例。

届出書については国土交通省のホームページからダウンロードして入手してください。

Form 1: Submission form template with numbered sections 1-4.

枠内を記入

Table with 2 columns: Insurance Company Name and Number of Units. Includes a summary row for total units (110).

合計する

2つ以上の保険法人からこの書類が届いた場合は合計する必要があります。

新築住宅を全て「保険」で対応している場合は、3と4の合計戸数が同じになります。

供託していない場合は2-1から2-7までを記入不要とするか、もしくは保険のみの場合用の様式を使用することができます。

2 証明書の確認

内容に誤りがあれば再発行の必要がございます。すぐに封筒に記載されている連絡先へお伝えください。

2つ以上の保険法人からこの書類が届いた場合は、全ての「証明書」を添付してください。

Form 2: Certificate of Insurance Confirmation (10 units) from 株式会社かしほけん.

Form 2: Certificate of Insurance Confirmation (100 units) from 株式会社かしほけん.

同じ戸数

同じ戸数

10戸

100戸

3 一覧表の確認 (第七号の二様式によることもできます。)

ここに必要事項を記入・捺印してください。

新築住宅を全て「保険」で対応している場合は、同封している保険契約締結証明書【明細】を使用することで代わりとすることができます。

Table 3: Summary Table (10 units) for 株式会社かしほけん.

Table 3: Summary Table (100 units) for 株式会社かしほけん.

同じ戸数

同じ戸数

10戸

100戸

- 同封している保険契約締結証明書【明細】については、戸数を除き、訂正することができます。その場合は、訂正箇所を二重線で消し訂正印を押すとともに、新しい内容をご記入ください。
保証金の供託をされている場合の手続きは上記と異なります。詳しくは国土交通省または各都道府県にお問い合わせください。
宅建業者と建設業者の届出は異なりますので、両方の内容が届いている場合は一緒にしないでください。